

令和 6 年 度

草 加 市 後 期 高 齡 者 医 療 特 別 会 計 補 正 予 算 (第 1 号)

第 77 号議案

令和 6 年度草加市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度草加市の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 8,319 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,812,020 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 8 月 29 日提出

埼玉県草加市長 瀬戸 百合子

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		673,639	△4,067	669,572
	1 一般会計繰入金	673,639	△4,067	669,572
3 繰越金		3,000	12,386	15,386
	1 繰越金	3,000	12,386	15,386
歳入合計		3,803,701	8,319	3,812,020

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		3,742,300	8,319	3,750,619
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	3,742,300	8,319	3,750,619
歳 出	合 計	3,803,701	8,319	3,812,020

草加市後期高齢者医療特別会計歳入歳出補正予算（第1号）事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 繰入金	673,639	△4,067	669,572
3 繰越金	3,000	12,386	15,386
歳入合計	3,803,701	8,319	3,812,020

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金	3,742,300	8,319	3,750,619
歳 出 合 計	3,803,701	8,319	3,812,020

(単位 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国県支出金	地 方 債	そ の 他	
			8,319
			8,319

2 歳 入
(款) 2 繰 入 金

(項) 1 一般会計繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 事務費繰入金	44,740	△4,067	40,673
計	673,639	△4,067	669,572

(款) 3 繰 越 金

(項) 1 繰 越 金

1 繰 越 金	3,000	12,386	15,386
計	3,000	12,386	15,386

2 繰 入 金

3 繰 越 金

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 事務費繰入金	△4,067	事務費繰入金

1 繰越金	12,386	繰越金

3 歳 出
(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金 (項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1後期高齢者 医療広域連 合納付金	3,742,300	8,319	3,750,619				8,319
計	3,742,300	8,319	3,750,619				8,319

2 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位 千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
18 負担金、補助及び交付金	8,319	◎後期高齢者医療広域連合納付金 ・後期高齢者医療広域連合納付金	8,319 8,319

令和6年度草加市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

草加市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出予算の補正を行うものであります。

歳入歳出予算の補正は、既定の歳入歳出予算総額 3,803,701 千円に、歳入歳出それぞれ 8,319 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,812,020 千円とするものであります。

その内容は、歳入については、繰越金 12,386 千円の追加及び繰入金 4,067 千円の減額を行うものであり、歳出については、後期高齢者医療広域連合納付金 8,319 千円の追加を行うものであります。